

# 平成30年度下半期の労働災害防止対策の推進について

厚生労働省労働基準局

陸上貨物運送事業における休業4日以上の死傷者数は、9,023人と前年同期比704人(8.5%)の増加となっています。事故の型別では、墜落・転落が2,510人と全体の28%を占めています。総務省調査によると、平成30年7月時点の労働者数は182万人で、前年同期と比較して9万人(5.2%)増加していますが死傷者数の増加率が労働者数の増加率を上回っている状況となっています。

第13次労働災害防止計画では、2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上、休業4日以上の死傷者数を5%以上減少させることを目標としています。厚生労働省は、平成30年度下半期は、下記の対策を推進することとしています。

会員各位におかれましては、それぞれの実情に即した取組の実施について特段のご配慮をお願いします。

## 記

### ○業種別の労働災害防止対策等について (陸上貨物運送事業)

#### 【留意事項】

労働災害の多くは荷主先等での荷役作業中に発生したものと考えられることから、荷主、配送先、元請事業者等と連携して安全対策に取り組めるよう、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの策定について」(平成25年3月25日付け基発0325第1号)に基づく対策を徹底すること。

#### ○転倒の防止

ア 転倒災害は冬期に積雪等により多く発生する傾向があるため、特に積雪の多い都道府県においては、冬期より前に、転倒危険場所の周知、滑りにくい履き物の選択とともに、転びにくい歩き方の励行など、転倒防止対策等を徹底すること。

イ 特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。

#### ○腰痛の予防

陸上貨物運送事業の動作の反動・無理な動作による死傷者の発生件数は、増加傾向にある。特に経験年数3年未満の労働者の占める割合が高く、また、40歳以上の労働者においては休業見込みが6ヶ月以上の重篤な災害が多発している。このことに鑑み、平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇用時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助器の導入による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。